

# 重点目標一覧表

担当部局名	福祉部
-------	-----

【平成27年度重点目標】

【平成28年度重点目標】

重点目標	第6期高齢者福祉総合計画の着実な実施	重点目標	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
1	<p>第6期高齢者福祉総合計画の周知</p> <p>(1)第6期高齢者福祉総合計画書概要版の作成</p> <p>(2)各種団体の福祉総合計画説明要請に対し職員を派遣</p> <p>介護保険制度改正に伴う保険給付の効率化・重点化の推進</p> <p>(1)パンフレット等を作成し、介護保険制度改正等の周知を図る。</p> <p>(2)各種団体の介護保険制度説明要請に対し職員を派遣</p> <p>介護保険適正化事業の実施</p> <p>ケアプランチェック、住宅改修点検、介護費通知、福祉機器展等の実施</p> <p>介護保険事業の基盤整備</p> <p>地域密着型老人福祉施設整備の事業者公募と選定</p>	<p>(1)第6期高齢者福祉総合計画書概要版を700部作成し、関係者に配布及び周知</p> <p>(2)出前講座等で講師として25回派遣(1,020人参加)</p> <p>(1)介護保険のしおりを5,000部、負担割合パンフレット20,000部作成し、制度改正等を周知</p> <p>(2)出前講座等で講師として25回派遣(1,020人参加)</p> <p>・ケアプラン点検3事業所実施、住宅改修点検を専門員により毎月実施、介護費通知を11月1,733人に対して実施、福祉機器展11月に実施、その他認定調査研修5回実施</p> <p>・認知症高齢者グループ1か所選定済(H27整備)、地域密着特養2箇所選定済(H28整備)</p> <p>・第5期分の地域密着型特養1箇所整備</p>	<p>新しい総合事業実施に向けた事業への取組み</p> <p>(1)通所型サービスAモデル事業の新規実施</p> <p>(2)地域リハビリテーション事業の実施</p> <p>(3)地域サロン事業の推進</p> <p>在宅医療・介護連携事業の推進</p> <p>(1)医療介護関係者間での資源把握のための検討会の開催</p> <p>(2)医療介護関係者向けの研修会開催</p> <p>認知症施策(認知症カフェ設置の推進)の実施</p> <p>(1)認知症初期集中支援チームの設置検討</p> <p>(2)認知症カフェ設置の推進</p> <p>生活支援を中心とした地域資源把握のための協議体の設置</p>	<p>年度内に5か所(新たに追加)を目標に実施</p> <p>年度内に50か所を目標に実施</p> <p>年度内に10か所を目標に実施</p> <p>年度内に検討会を3回開催</p> <p>年度内に1回研修会を開催</p> <p>認知症初期集中支援チーム設置検討会3回開催</p> <p>年度内に3か所を目標に実施</p> <p>年度内に協議体を設置し2回会議を開催</p>
重点目標	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	重点目標	住民の参加と協働による地域福祉の推進	
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
2	<p>新しい総合支援事業実施に向けたモデル事業への取組み</p> <p>(1)通所型サービスAモデル事業の実施</p> <p>(2)訪問型サービスAモデル事業の実施</p> <p>(3)地域リハビリテーション事業の実施</p> <p>在宅医療・介護連携事業の推進</p> <p>(1)医療介護関係者間での検討会の実施</p> <p>(2)地域の医療介護資源の把握及び関係者向けの研修会開催</p> <p>認知症施策(やすらぎ支援員養成等)の実施</p> <p>地域包括支援センターの活動支援</p> <p>(総合事業支援システムを地域包括支援センターに接続)</p>	<p>(1)通所型サービスAモデル事業として介護予防重点型ミニデイを18か所で開催</p> <p>(2)訪問型サービスAモデル事業としてシルバー人材センターと連携し1月より実施</p> <p>(3)地域リハビリテーション事業を22か所で開催</p> <p>(1)検討会を2回開催</p> <p>(2)2/4日に研修会を実施</p> <p>9月にやすらぎ支援員養成講座を開催、7人養成</p> <p>11月に総合事業支援システムが地域包括支援センターとの間で稼働</p>	<p>第二次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進</p> <p>(1)住民支え合いマップの更なる定着と有効活用の促進</p> <p>(2)地域福祉推進リーダーの養成</p> <p>民生委員・児童委員の一斉改選</p>	<p>(1)マップ活用のための自治会説明会の実施及びマップ情報の更新時期について社協等と協議を実施</p> <p>(2)福祉推進委員(240名)を対象とした「地域福祉推進リーダー養成講座」の実施</p> <p>改選スケジュール</p> <p>自治会長等への推薦依頼(6月)、民生委員推薦会の開催(8月)、委嘱書伝達(12月)、事務引継(11月~1月)や新任委員研修(1月)の実施</p>
重点目標	ともに生きる地域福祉の推進	重点目標	生活困窮者の自立支援強化	
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
3	<p>第二次地域福祉計画に基づく地域福祉の推進</p> <p>・住民支え合いマップの更なる有効活用と定着化</p> <p>・地域福祉推進の更なる啓発</p> <p>生活困窮者自立支援法の法施行に基づく、生活困窮者支援を適切実施</p> <p>適正な生活保護の実施と制度の運用(就労支援、健康・生活面の指導)</p> <p>社会就労センターの今後のあり方、方向性の検討</p>	<p>・マップの情報更新と活用の説明会を新たに54自治会で開催。防災訓練での活用は53自治会、友愛訪問等見守り活動での活用は67自治会(H28.3.31現在230自治会まで取組み)</p> <p>・2月に「地域福祉推進フォーラム」を開催。自治会役員、福祉推進委員、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団等約450人が参加</p> <p>関係機関との支援調整会議を5月以降毎月実施。庁内連携会議のほか、民生児童委員や地域包括支援センターへの説明により制度の周知を図った。</p> <p>12世帯に就労自立給付金活用による支援により10世帯が就労を開始し、内3世帯が自立となった。また、看護師との同行訪問等により延べ158件の健康指導等を行い、33人が特定健診を受診。</p> <p>検討委員会からの答申が11月にあり、それを受けて上田事業所は廃止、武石事業所は障がい者の就労継続事業として継続し、社会福祉法人等へ移譲する方針を決定</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者支援の適切な実施</p> <p>(1)就労準備支援事業の実施</p> <p>(2)家計相談支援事業の実施</p> <p>(3)子どもの学習支援事業の実施</p> <p>適切な生活保護の実施と制度の運用</p> <p>社会就労センターあり方検討委員会の答申内容に沿った事業の遂行</p> <p>臨時福祉給付金の円滑な給付</p>	<p>(1)長期失業者や就労未経験者の就労に向けた支援事業で、職場体験や求職活動のノウハウなどの習得を支援。委託事業者を6月末までに選定し実施</p> <p>(2)社協の「まいさば上田」に職員を配置し家計管理面からの支援を実施</p> <p>(3)生活保護受給世帯の中学生の高校進学に向けた学習支援の実施</p> <p>就労自立給付金等の活用により5世帯を就労自立、看護師同行訪問等による特定健診受信者40人、後発医薬品利用促進に向けた指導を行い使用割合75%確保、を目指す</p> <p>上田事業所については廃止に向けた手続きを進めるとともに、現在の利用者が他の就労施設で引き続き支援が得られるよう配慮。武石事業所は障がい者の就労支援施設として、民間運営による継続を目指す</p> <p>低所得の高齢者向け給付金(5月~8月)、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金と平成28年度版臨時福祉給付金(9月~3月)の3種の給付金について、年度内の支給を完了する</p>
重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
4	<p>障がいへの理解と啓発</p> <p>・職員対応要領の検討</p> <p>・職員研修の実施</p> <p>・関係団体との懇談会</p> <p>・出前講座等により住民への啓発</p> <p>障がい特性に応じた支援体制の充実</p> <p>・重度心身障がい児者への支援体制の構築</p> <p>・地域生活支援拠点の検討</p> <p>・相談体制の充実</p> <p>障がいのある方の経済的な自立を支援</p>	<p>・障害者施策審議会を3回開催し、職員対応要領を検討、作成</p> <p>・県のあいさポーター研修を利用し10月13日、14日、15日に職員研修を開催し220人が参加</p> <p>・10月9日に開催し、13団体(25人)が参加し、職員対応要領等の説明、意見交換を実施</p> <p>・自治会、家族会等から8件の講師の派遣依頼があり、243人の方が参加</p> <p>・平成29年度までに地域生活支援拠点の整備を進めるため、プロジェクト委員会やワーキンググループにより検討を行うとともに、関係団体や関係法人への説明、依頼を実施</p> <p>・障がいのある方が働いた能力を評価、検証のできる体制の整備と、相談支援事業所の実地指導を実施</p> <p>障害者就労施設等からの優先調達目標額3,000千円に対して4,169,699円の実績</p>	<p>障がいへの理解と啓発</p> <p>・障害者差別解消法への対応</p> <p>・職員の障がいへの理解の向上</p> <p>・市民等への啓発</p> <p>障がい特性に応じた支援体制の充実</p> <p>・地域生活支援拠点の体制整備</p> <p>・障がい者の権利擁護の推進</p> <p>障がいのある方の経済的な自立を支援</p> <p>・障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達</p>	<p>・障がい理由とした差別に対応した相談体制の確立</p> <p>・職員対応要領による障がいの理解の促進、職員研修を4月と10月に開催</p> <p>・5月にリーフレットの全戸配付、広報・出前講座による啓発を随時実施</p> <p>・平成29年度の地域生活支援拠点の実施に向けて、緊急時のショートステイの具体的な利用方法の検討、医療的ケアが必要な障がい児・者の入院中の見守り支援と移動支援の検討、地域定着支援の実施による利用者台帳の整備、一般相談支援事業所の指定登録による、24時間の相談・コーディネートの実施</p> <p>・障がい者虐待の防止と適切な虐待対応</p> <p>・年間目標額:4,000千円</p>
重点目標	医療費適正化の推進と国保財政の健全な運営	重点目標	医療費適正化の推進と国保財政の健全な運営	
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	
5	<p>医療費適正化への取組</p> <p>・特定健診受診率34.8%(H28.2月末暫定値)</p> <p>・40歳前健診受診者数120人(受診率7.4%)</p> <p>・後発医薬品使用割合65.3%(H28.1月末)</p> <p>・窓口等での口座振替勧奨の実施</p> <p>・短期被保険者証の窓口での交付の実施</p> <p>財政推計から28年度税率改定の見送り実施</p> <p>日本年金機構に要望書を提出(H27.12月)</p>	<p>・特定健診受診率34.8%(H28.2月末暫定値)</p> <p>・40歳前健診受診者数120人(受診率7.4%)</p> <p>・後発医薬品使用割合65.3%(H28.1月末)</p> <p>・窓口等での口座振替勧奨の実施</p> <p>・短期被保険者証の窓口での交付の実施</p> <p>財政推計から28年度税率改定の見送り実施</p> <p>日本年金機構に要望書を提出(H27.12月)</p>	<p>医療費適正化への取組</p> <p>・特定健診、若年健診受診率の向上</p> <p>・後発医薬品利用率の向上</p> <p>国保収納業務における収納管理課との連携の推進</p> <p>国保単単位化に向けた準備及び国保税率の検討</p> <p>常設の年金相談所設置への働きかけ</p>	<p>・特定健診受診率 40%、若年健診受診率 10%</p> <p>・後発医薬品使用割合 67%</p> <p>・口座振替の勧奨、短期保険証の窓口交付</p> <p>・システム改修や業務体制見直しの準備</p> <p>・H29、30年度の国保税率の検討</p> <p>・日本年金機構への要望活動の実施(年内)</p>

評価基準 [ : 目標を上回る達成 ] [ : 目標どおり達成 ] [ : 目標未達成の部分あり ] [ × : 全て目標未達成 ]

<p><b>市長指示事項</b></p> <p>・障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達は、引き続き幅広い施設から調達できるよう努力すること。・後発医薬品利用率の向上に向け引き続き取り組むこと。・高齢者福祉総合計画は着実に実施すること。・地域包括ケアシステムの構築を着実に取り組むこと。・生活困窮者支援について関係機関と連携しながら機能するよう引き続き努力すること。</p>	<p><b>市長指示事項</b></p> <p>・モデル的な事業については、着実に前進させること。・障がい者支援については、自立できるような支援をすること。・医療費低減に向け、特定健診は引き続き受診率向上を目指すこと。・給付金事業については、漏れの無いよう取り組むこと。・生活困窮者向け事業は効果が上がるよう取り組むこと。</p>
---	---